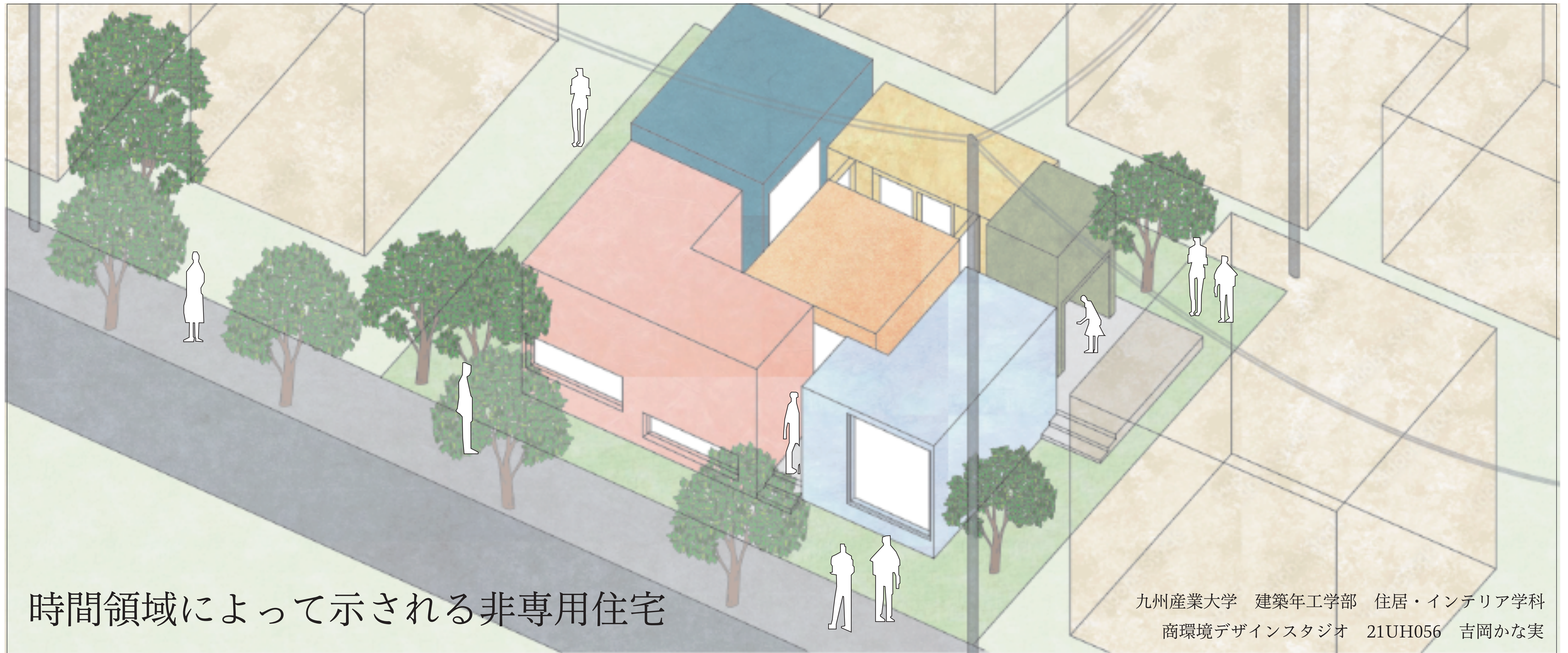




時間領域によって示される非専用住宅

九州産業大学 建築年工学部 住居・インテリア学科
商環境デザインスタジオ 21UH056 吉岡かな実

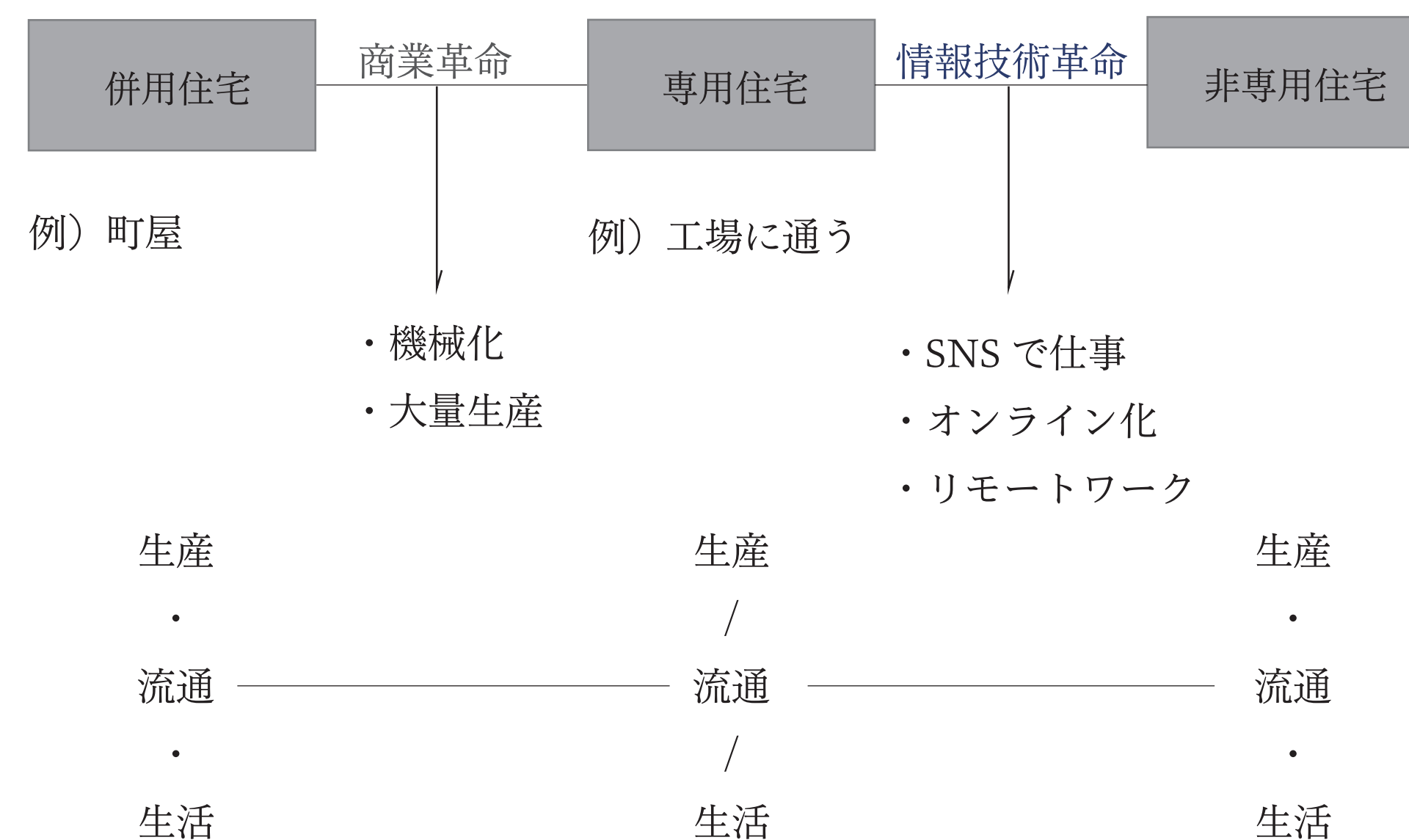
01 研究の背景

■ 併用住宅の歴史

店舗商業と始まりは、「町屋」と言われる「店舗併用住宅」からである。この町屋の領域とは、商業領域と生活領域が二分化されており、単純であると私は考えた。併用するということを、建物ではなく、領域的に考えると、町屋のような単純に二分化された建物ではなく、領域的に併用された併用住宅を示すことができるのではないだろうか。

本研究では、「領域的に」併用された店舗併用住宅を「非専用住宅」と定義し示すことで、背景の一つである、SNS 社会の現状を組み込んだ空間を示すことができるのではないだろうかと考える。

以降、本研究では店舗併用住宅を「非専用住宅」と表記する。



■ 情報技術革命時代の現状

現在の社会で SNS の発達と需要はどの業界にも求められているものであり、SNS はもはや単なるコミュニケーションツールには留まらず、ビジネス活用が一般的な現状にある。その SNS のビジネス活用の一つに、三次元的な私生活空間の配信で商業を成り立たせている事例がある。これは私生活空間を商業・流通空間としても捉えていることであり、まさにこの私生活空間の共有が消費者のニーズに合っているのだと考えられる。実店舗に三次元的需要を落とし込むことで実店舗の価値が高まるのではないだろうか。

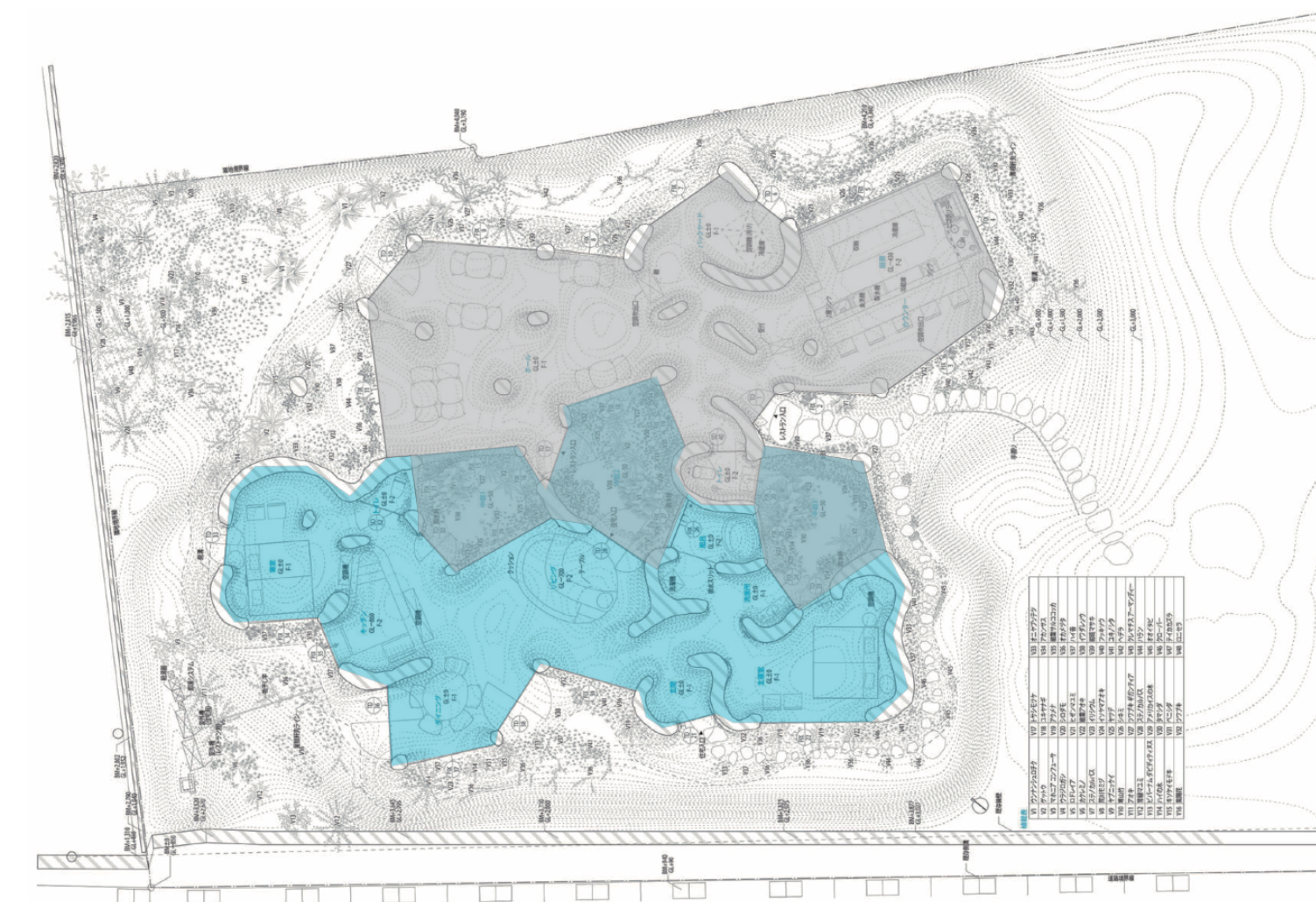
02 背景を分析

- 分析事例 01（町屋の併用住宅 / 左：表屋造り 右：商家・店土間型）
- 一生活領域
● 一商業領域



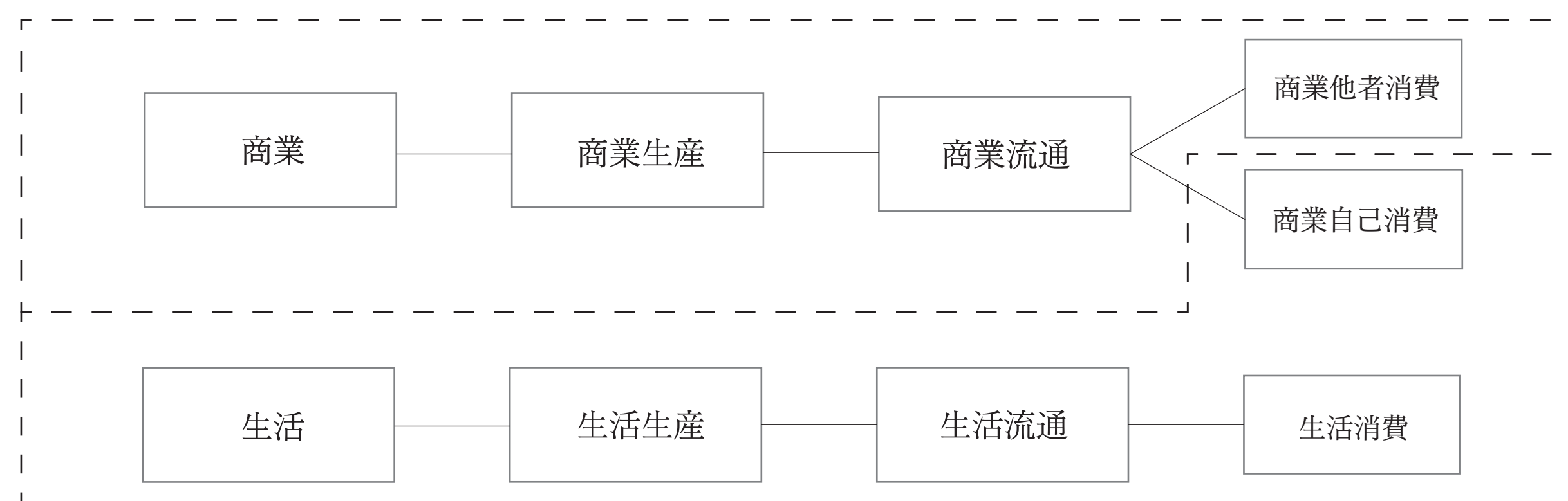
領域の点で分析すると生活領域と商業領域で形成されていると言える。また、その形成方法とは、単に二分化されているだけでとても単純である。併用住宅でありながら建物を併用しているだけであり、領域的併用はできておらず、専用領域化している。

- 分析事例 02（House & Restaurant（石上純也建築設計事務所））



現代の併用住宅を同様に分析するも、カタチは複雑になっていると言えるが領域生成は町屋から変化がないと言える。
各領域は固定され専用領域となっており、領域を併用している部分もみられるが、商業領域と生活領域同士を繋げるための部分と言える。

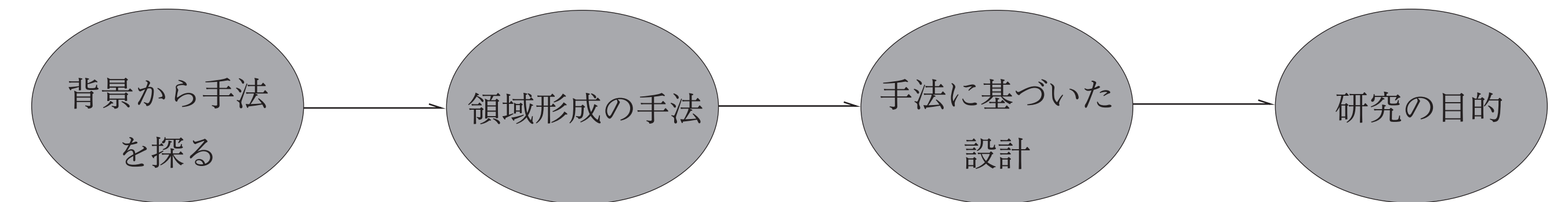
03 領域形成の変化



従来の店舗併用住宅は商業環境と生活環境によって領域が形成されていたが、生産・流通の点から考えると上記のような領域の形成の方法ができるとも考えられる。

04 研究の目的

背景から本研究の目的は、新たな非専用住宅のあり方を領域的に示すことである。
領域形成について新たな方法を見つけ、その手法に基づいて設計することで本研究の目的を示す。

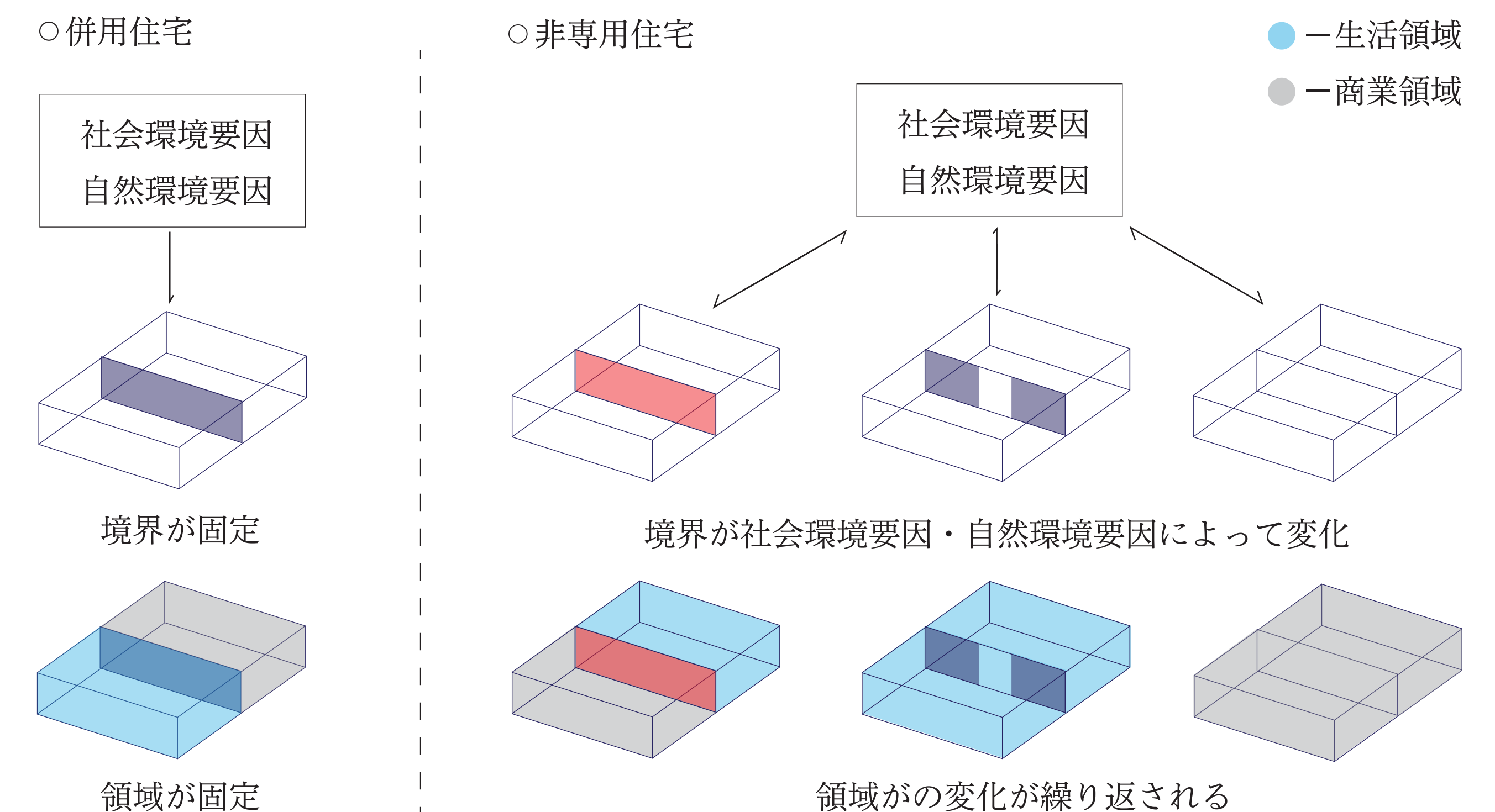


新たな領域形成の手法で設計をすることで背景で問題と捉えた事項についても新たな提案をすることができる。非専用住宅を示すことで従来の店舗併用住宅のような固定された領域でなくなり、新たな領域を示し、領域が変化することは情報技術革命時代に需要のある三次元的な私生活空間の配信を実空間に落とし込むことができ、更なる需要ある空間を提案できる。

05 時間領域

- 時間領域の定義

属性により固定された領域ではなく、社会環境要因・自然環境要因等によって固定されない変化していく領域である。また、属性の意思のみで領域の使い方が変化するような空間的变化ではなく、〇〇のとき、〇〇のときと”時間”によって社会環境要因・自然環境要因から成る時間で変化させられる領域である。時間領域を示すことが出来ると、固定された変化のない領域から一日の中でも領域が変化する非専用住宅を示すことができる。



- 社会環境要因・自然環境要因

本研究で使用する社会環境要因・自然環境要因は以下である。

・ホスト ・ゲスト ・第三者 ・天気（自然光） ・陶芸作品

■ 平面図の提案

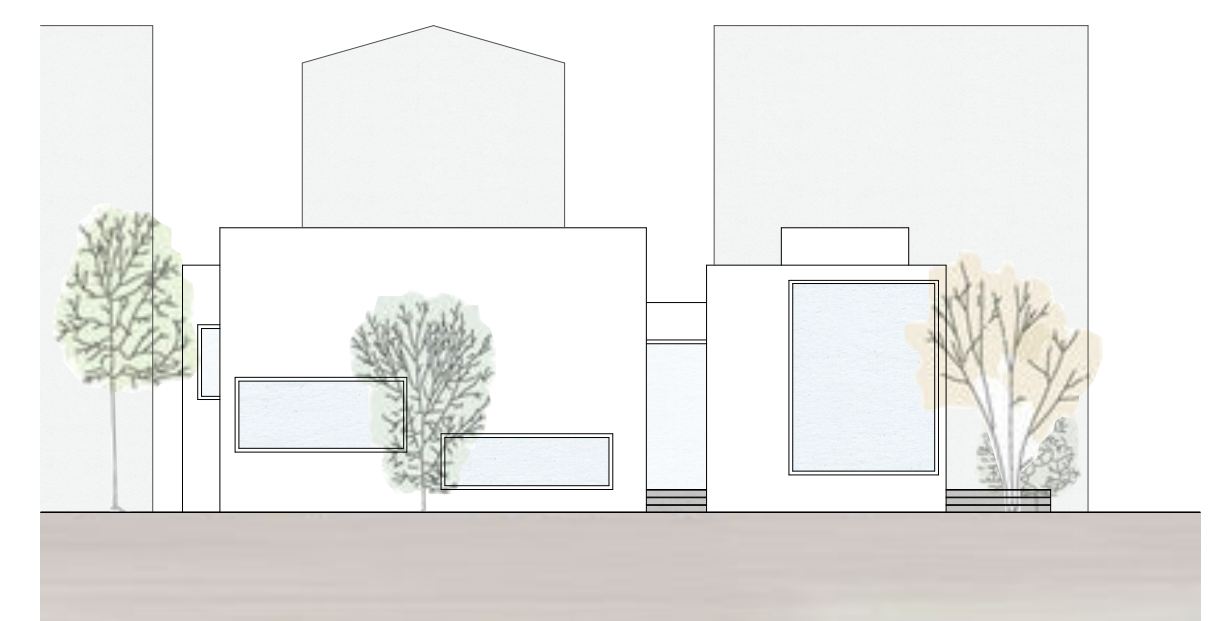
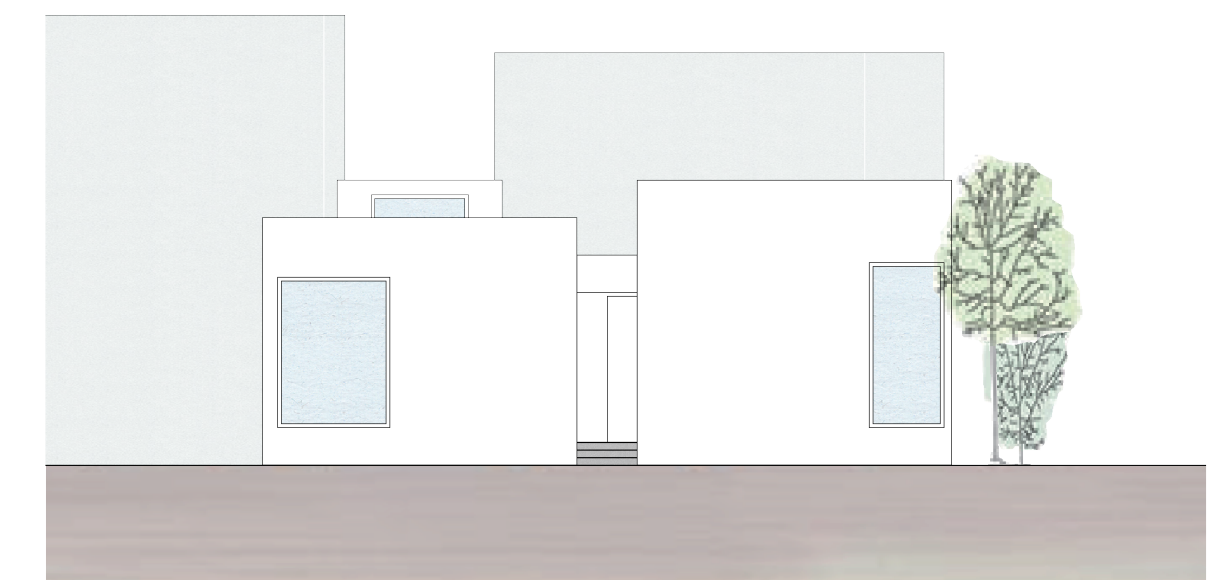
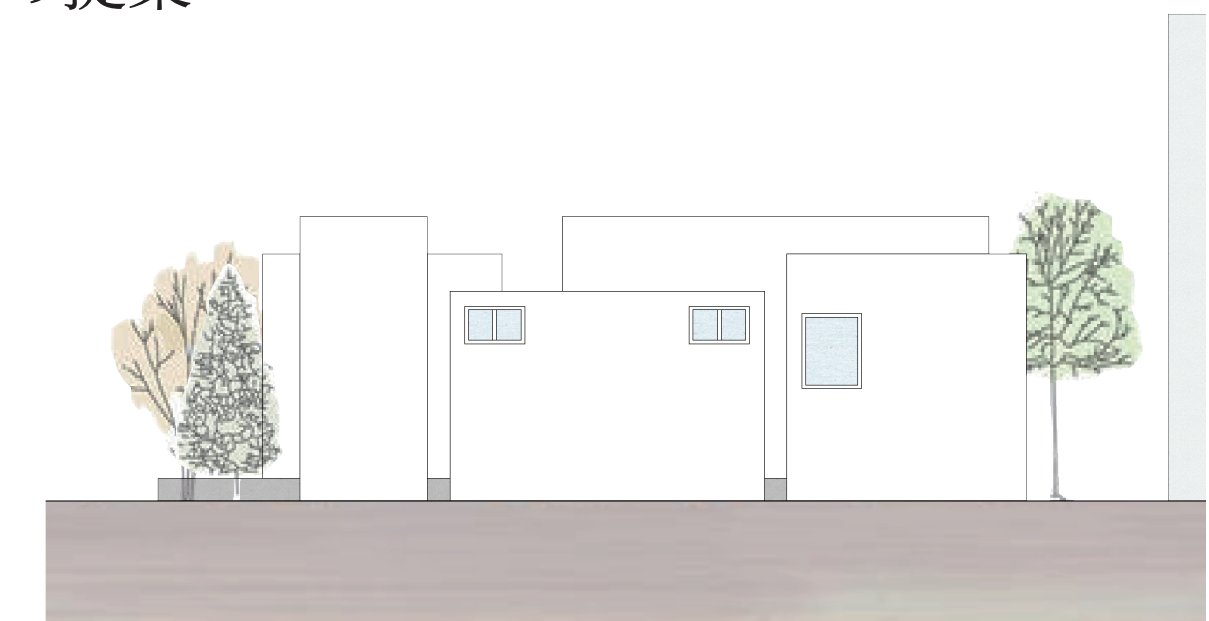


■ 設計概要

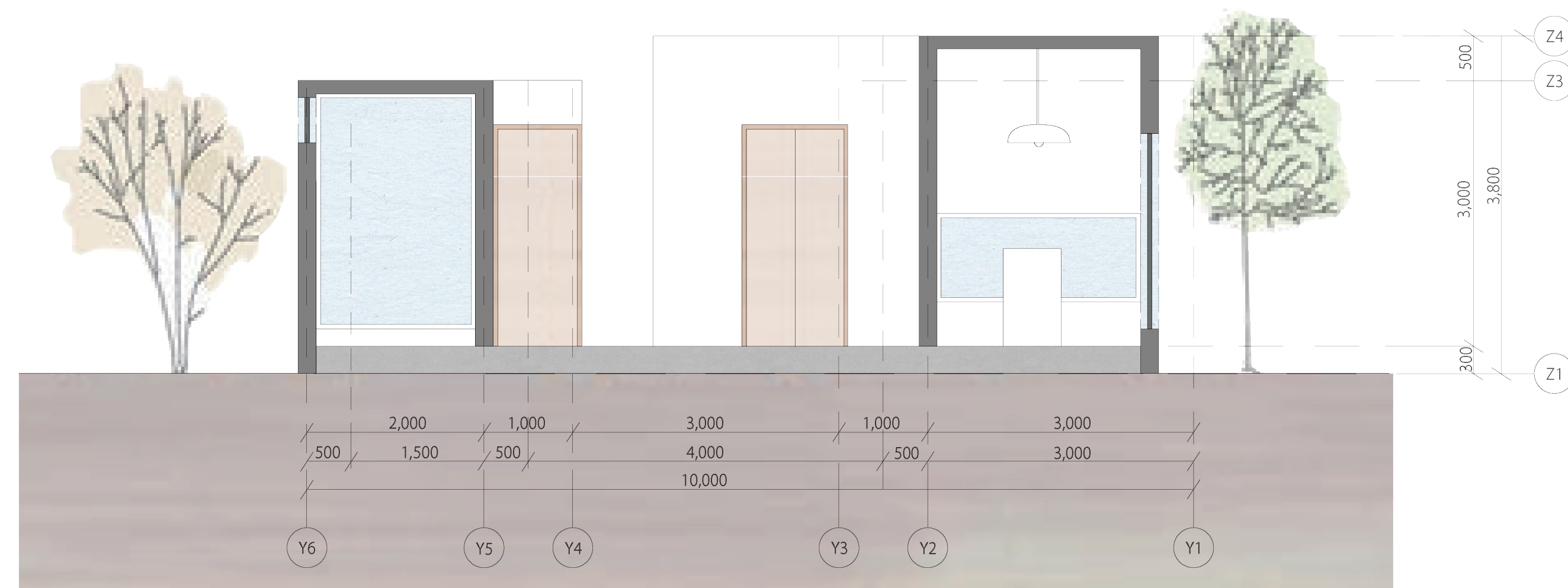
敷地面積：132 m² 建築・延床面積：52.5 m² 建蔽率・容積率：39.8 m²

ホストは陶芸家の男性が一人である。生活としての利便性でなく、時間領域を示すため、領域を一つの建物に収めるのではなく、領域ごとに棟を分けることで領域ごとに必要な境界が設置できた。

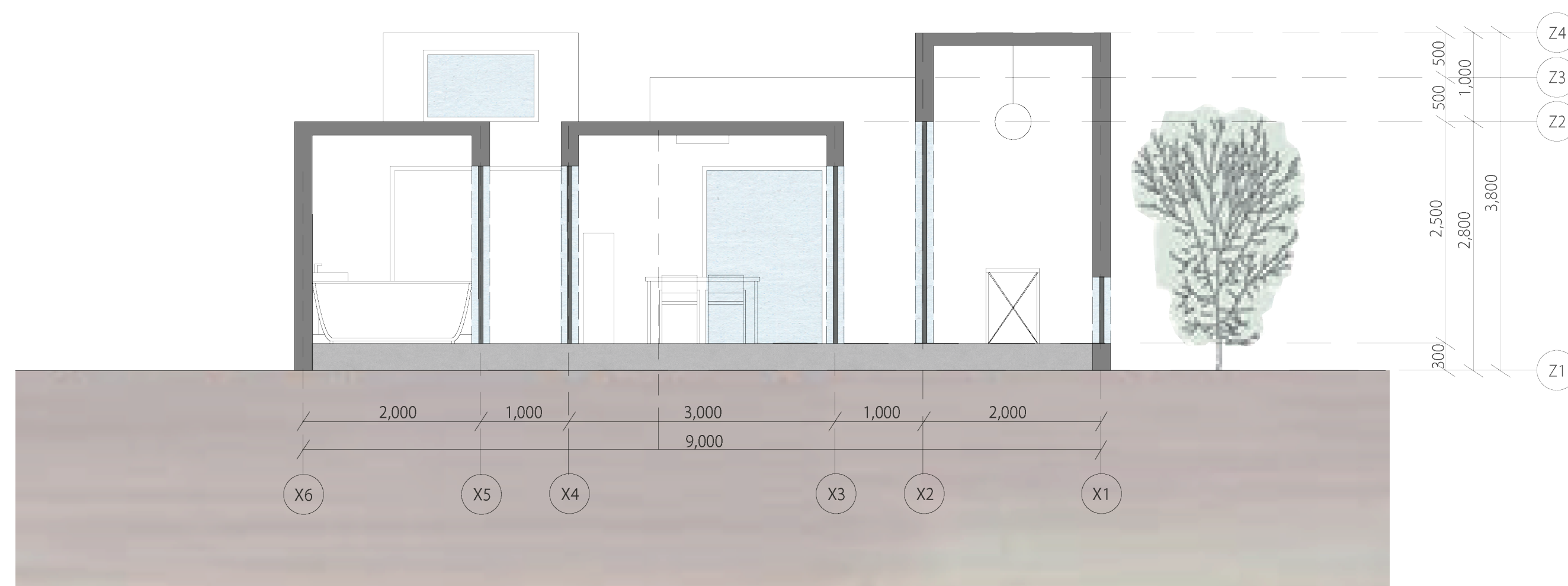
■ 立面図の提案



■ 断面図の提案



A-A' 断面図 1:50



B-B' 断面図 1:50



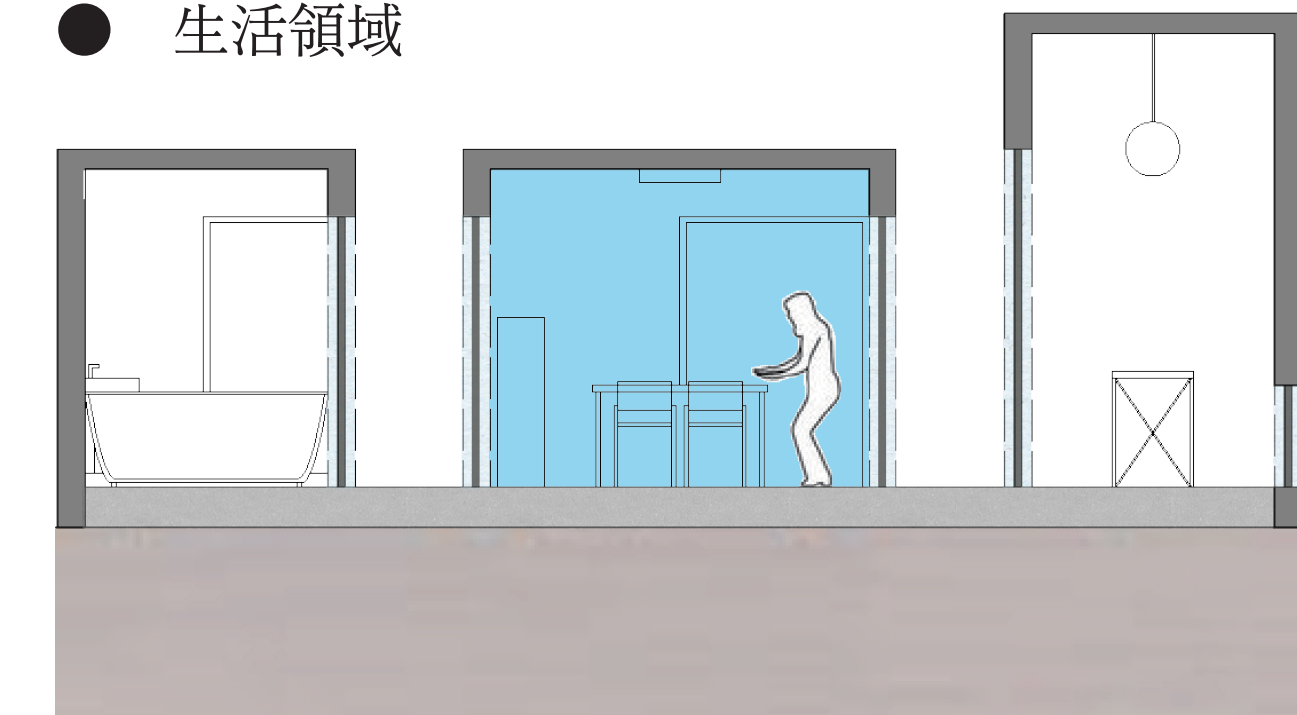
C-C' 断面図 1:50

■ 領域と境界 ①陶芸作業室 「ゲストが操作する」



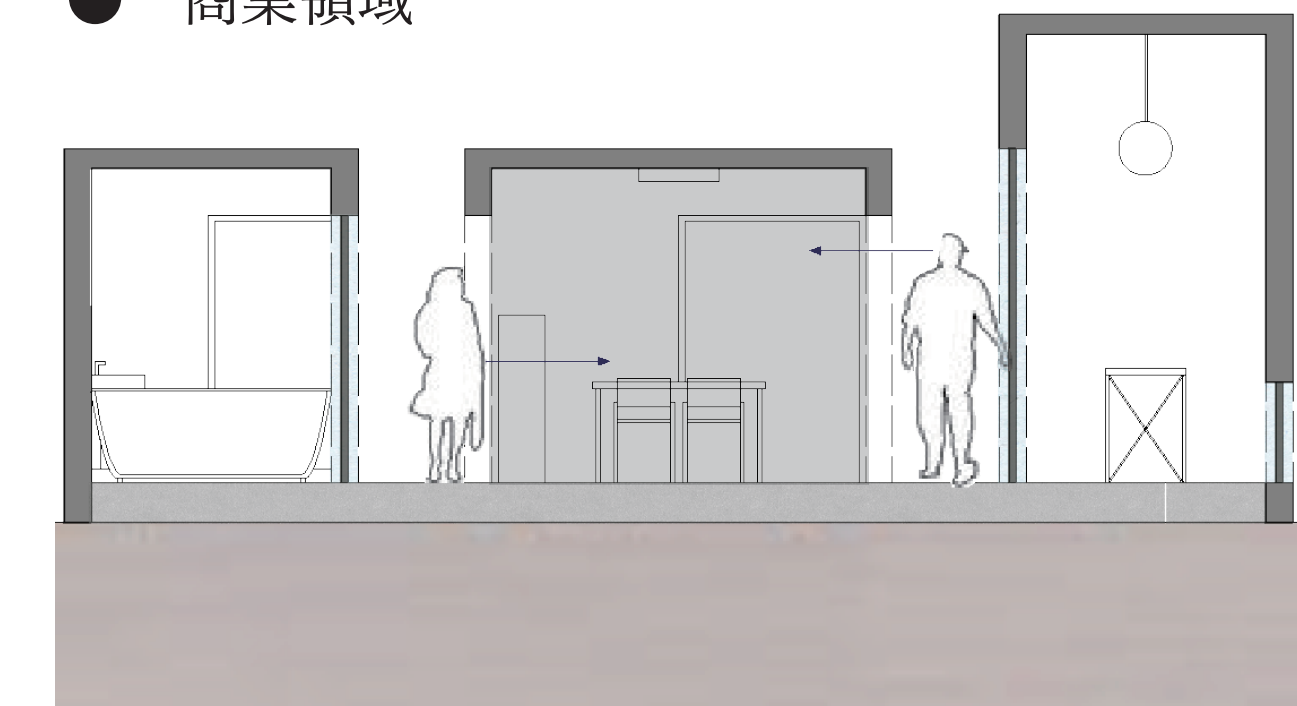
陶芸を生活・商業の中心となるよう建物中央に配置。またこの棟のみ土間に一面囲まれており、この土間はゲストの介入が安易であるため、その四面に建具が設置されたこの領域は土間のゲストの有無に操作されて領域が変化する。

● 生活領域



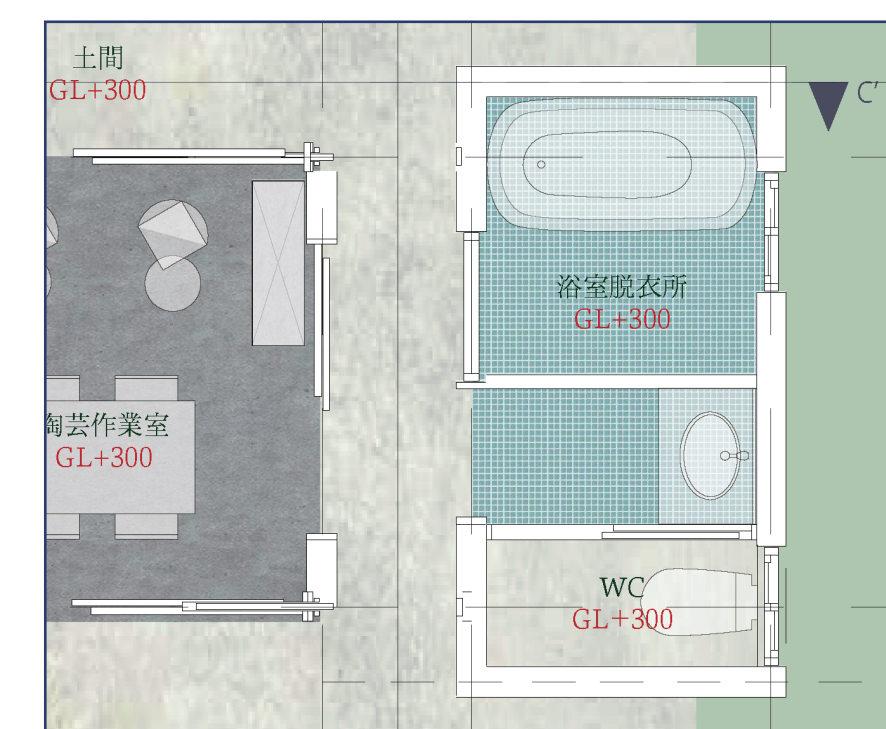
土間にゲストがいない時、建具は閉ざされており作業室はホストのみが利用する生活領域となる。

● 商業領域



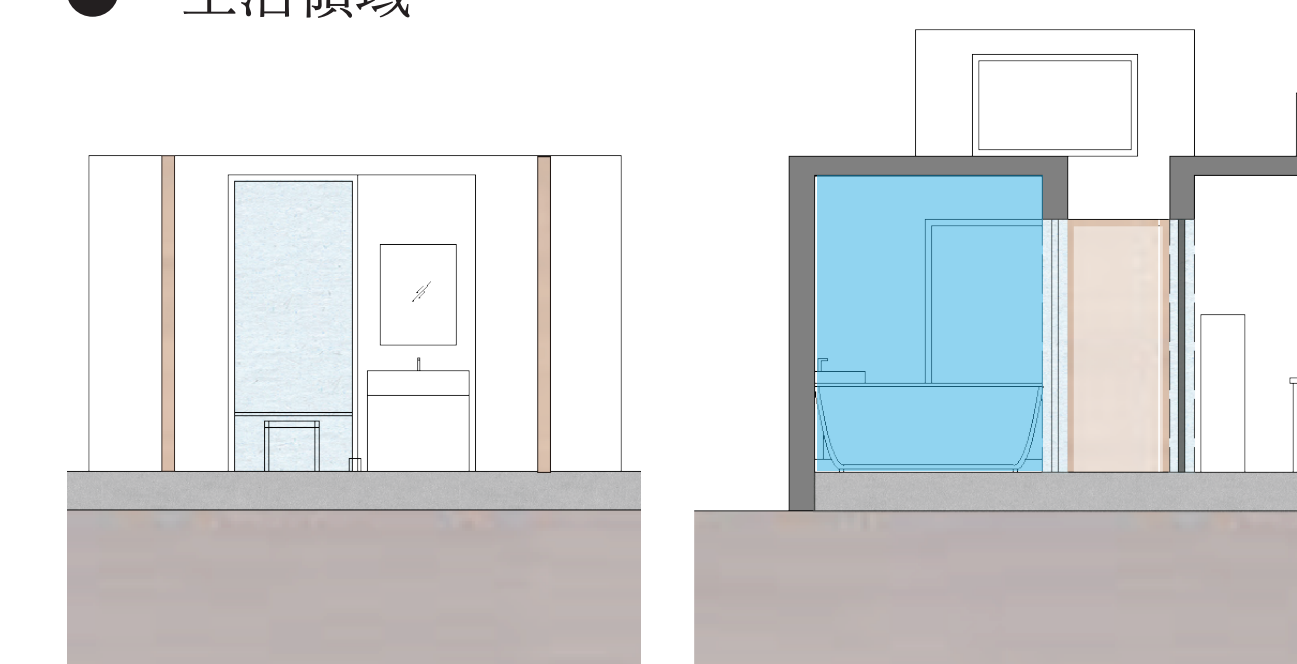
土間が境界である。建具を境界であるが土間に介入してきたゲストが建具の操作を行える。このとき作業室は商業領域となる。

■ 領域と境界 ②水廻り 「ホストが操作する」



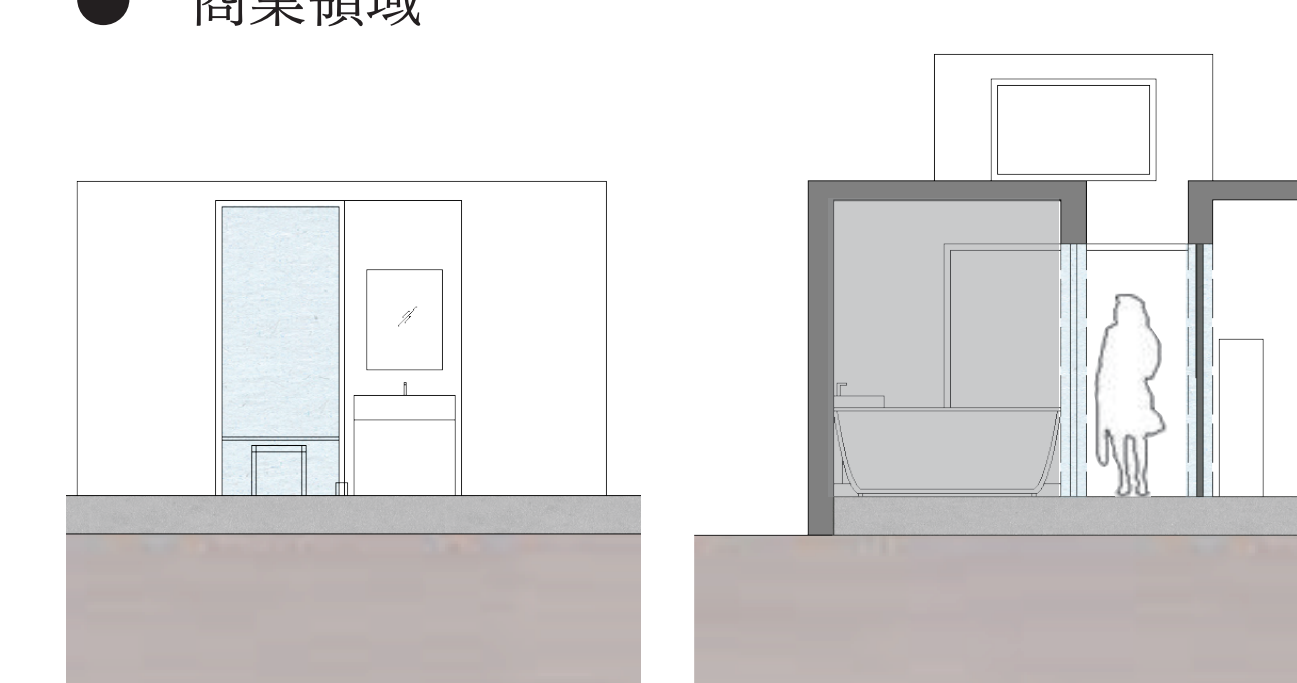
道路から一番遠く位置する水廻りであるが、ゲストにはSNS 需要である私生活空間を見せるような境界が必要である。プライバシーを守る為ホストが操作するも、ゲストからは水廻りに介入するというハードルを低くするため、土間まで入れば水廻りを見ることができる。また、陶芸の作業をする属性等も簡単に水廻りを使うことができる。

● 生活領域



作業室から延びる建具が開閉される事によって水廻りは一時的に生活領域となる。

● 商業領域



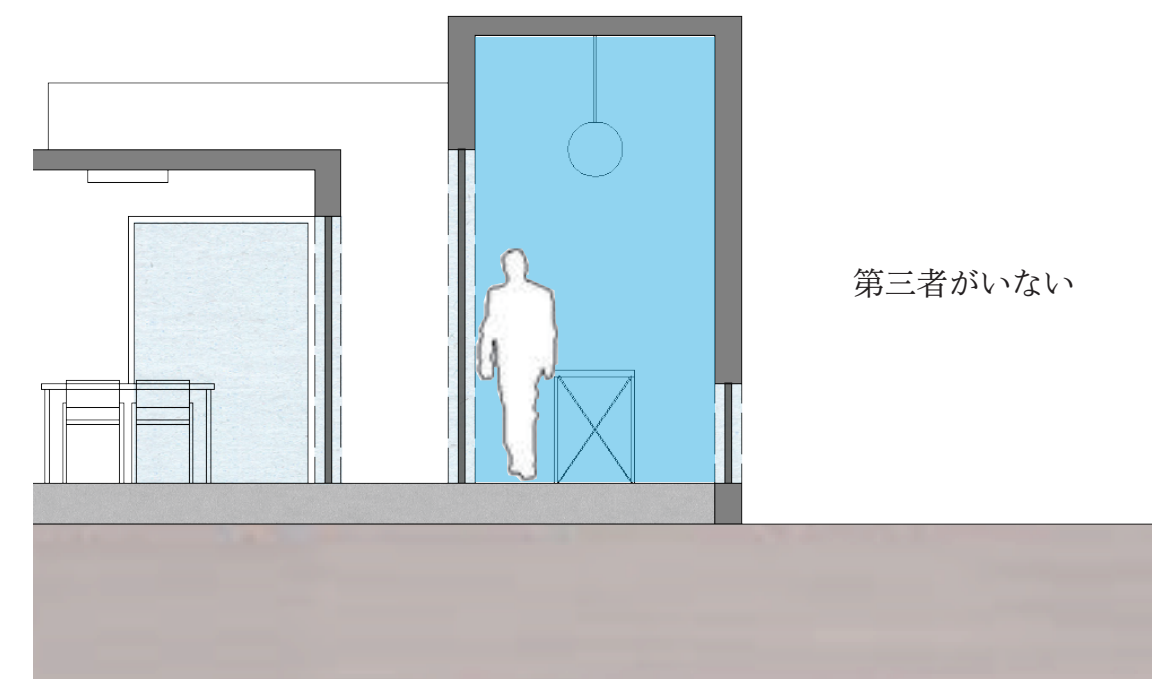
一般的な視線が閉ざされた建具を境界にするのではなく、土間を含めたガラス戸を境界にすることでゲストが操作しないときは水廻りはソトと関わりが強い。

■ 領域と境界 ③キッチン・ダイニング兼ディスプレイ 「第三者が操作する」



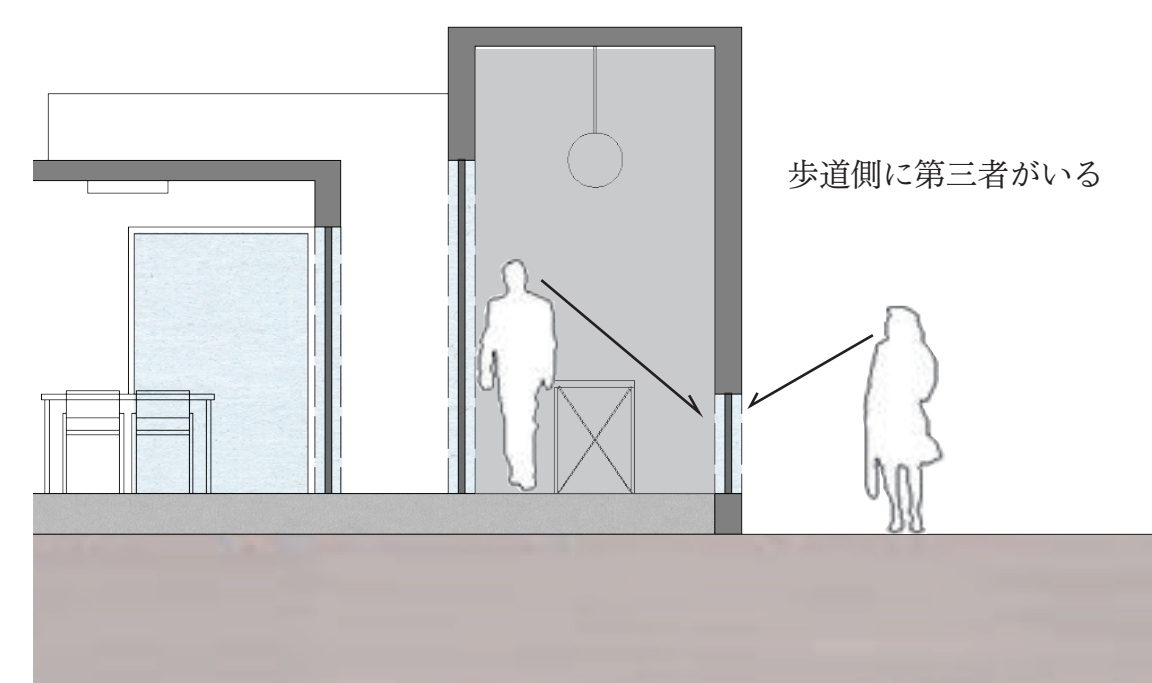
第三者がいることをホストが意識することで「みられている」から商業領域となる。その為、見える範囲は視線が合わない足元に限定するために地窓にした。

● 生活領域



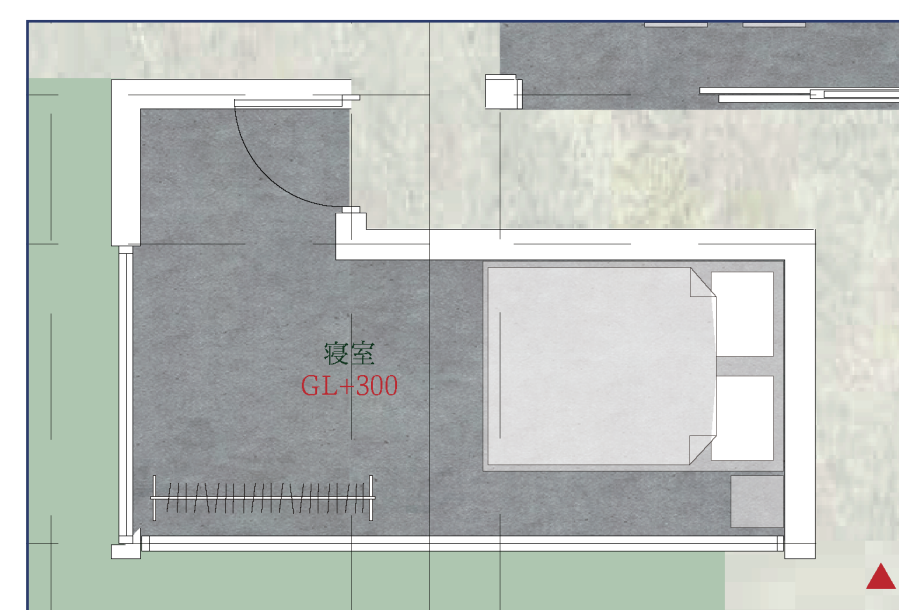
この領域は土間側建具は開き戸でゲストによって生活領域にも商業領域にもなる。しかし、土間にゲストがいない場合は常に生活領域である。

● 商業領域



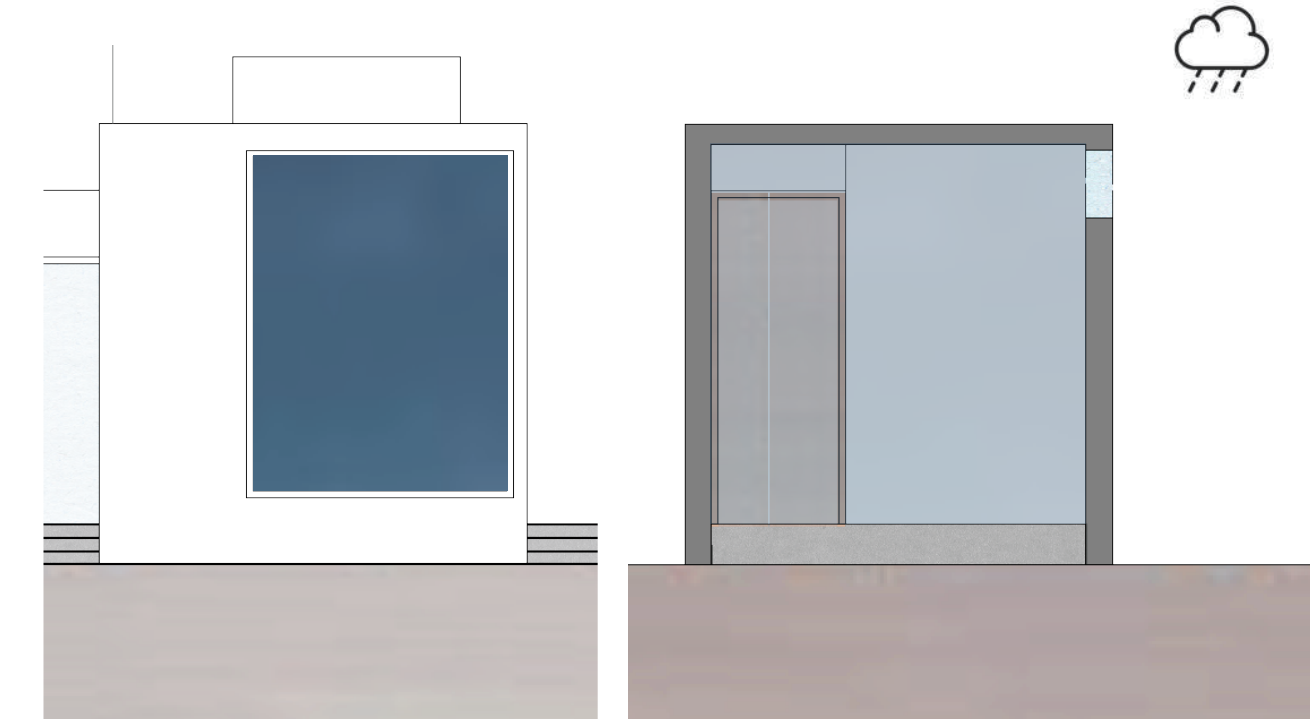
これではゲストが操作する領域であるが、生活領域をさらに第三者が非専用住宅前の歩道を通るとその都度商業領域になる。

■ 領域と境界 ④寝室 「天気（明かり）が操作する」

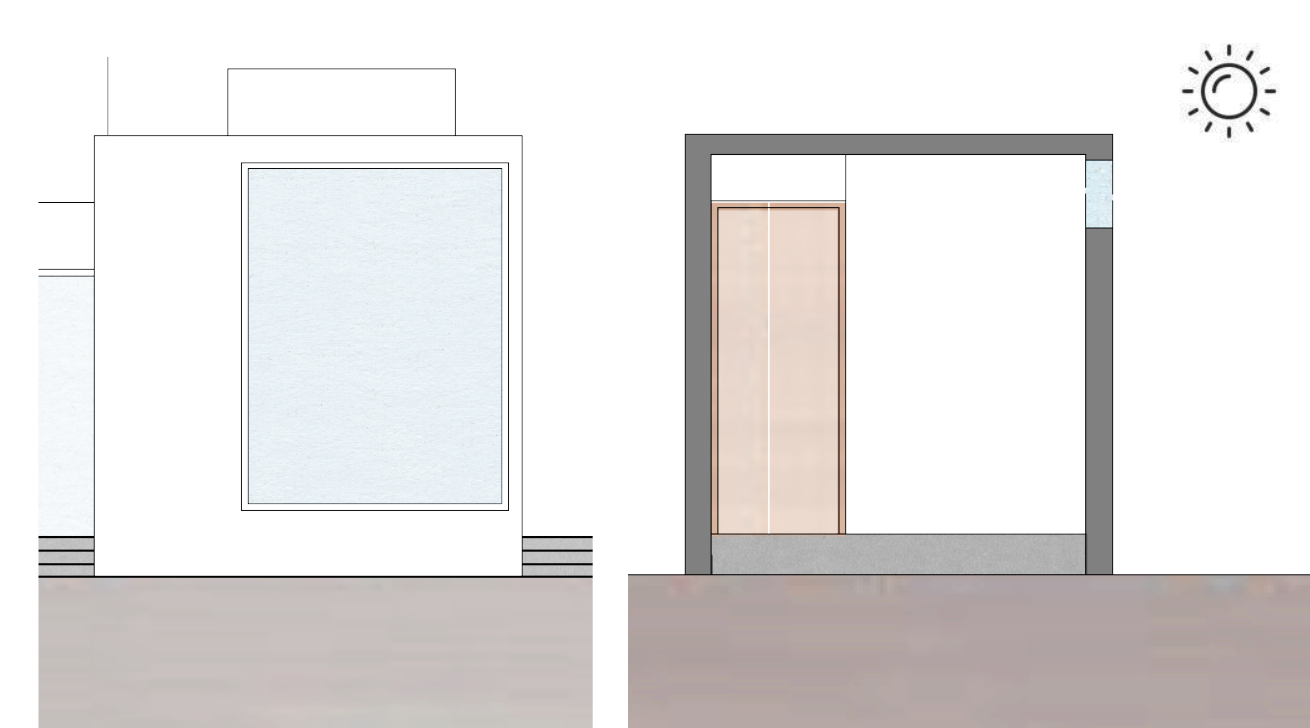


天気（明かり）などの自然環境要因によって操作されるこの領域には自然光を取り入れる為の高窓を設置した。また、奥行きを出すことで生活領域の際にはより見えなさを考えた。

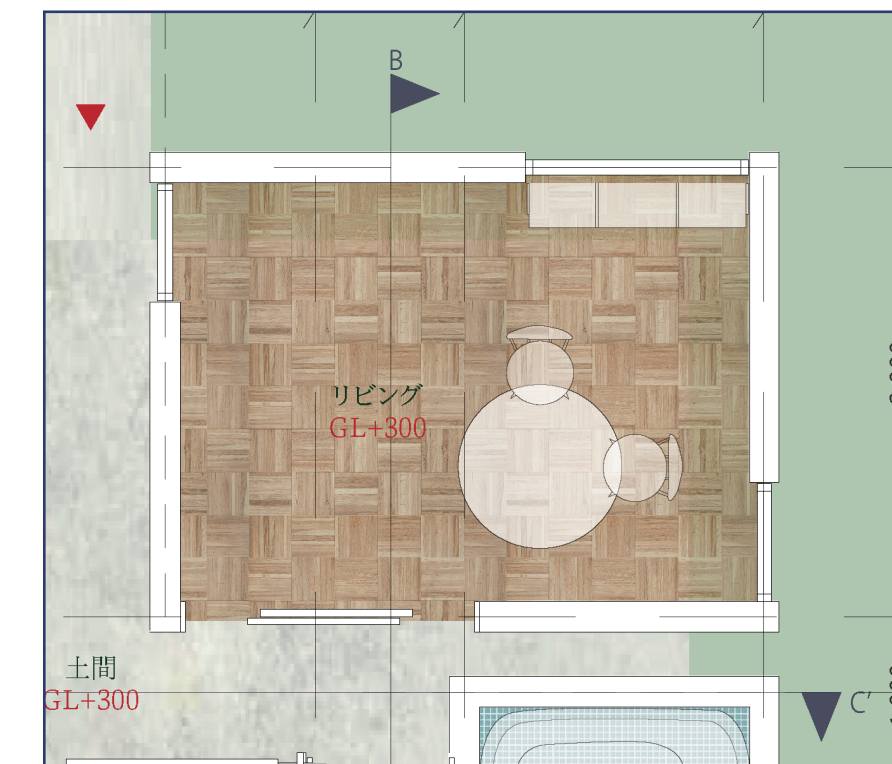
● 生活領域



● 商業領域

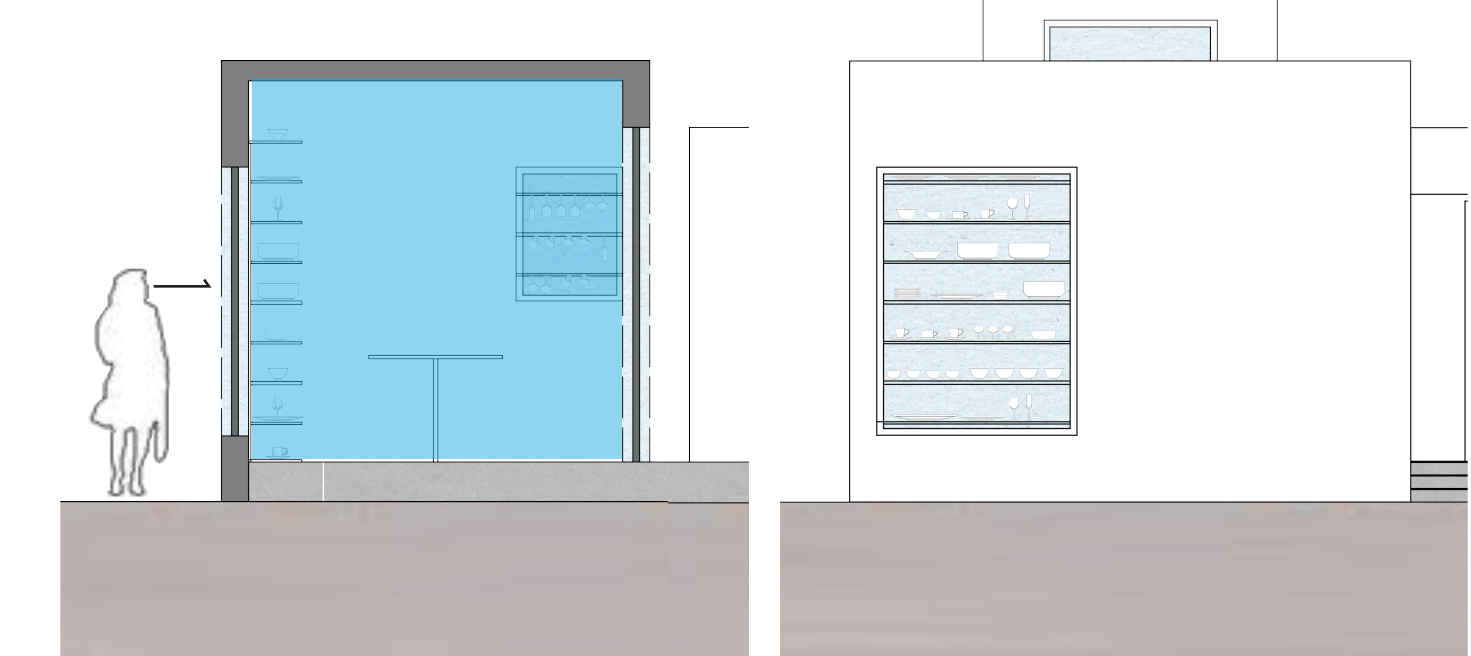


■ 領域と境界 ⑤リビング 「陶芸作品が操作する」

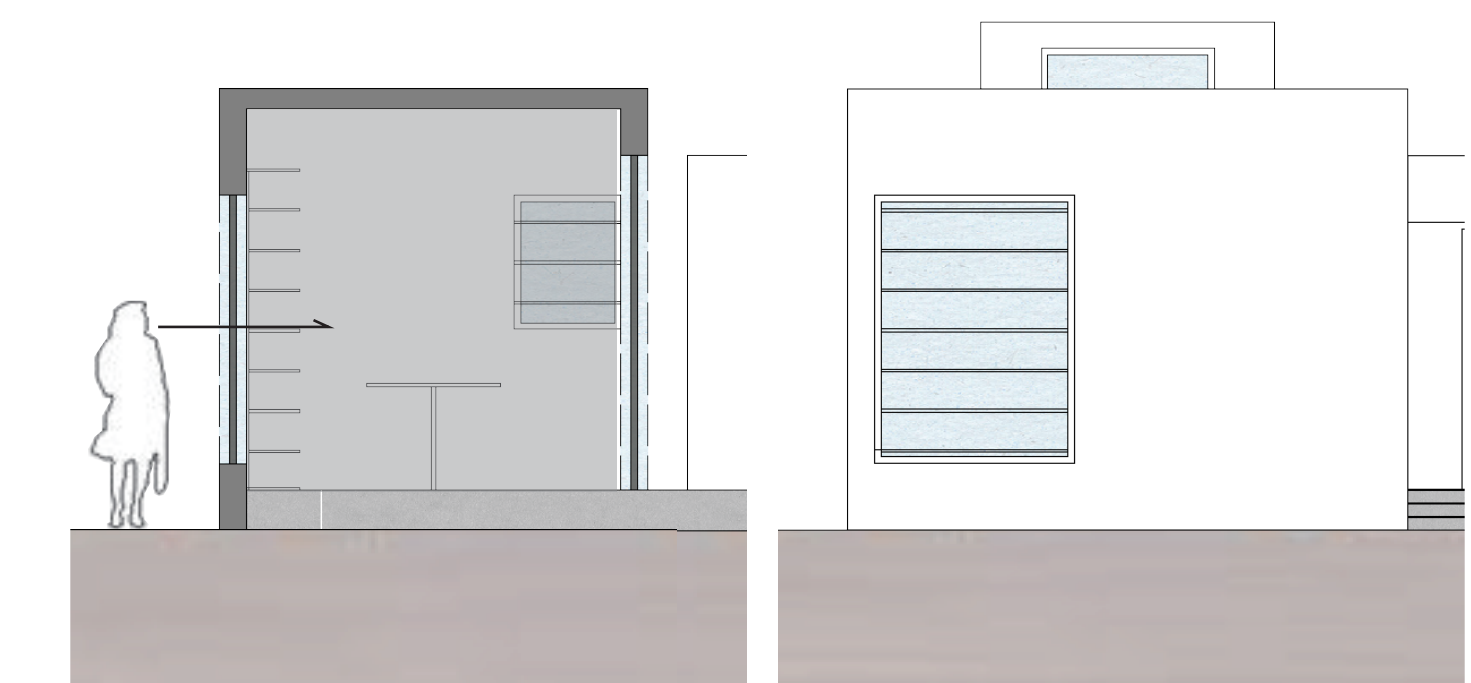


はめ殺しガラス戸の手前に釣り棚を設置。人によって操作される領域でない為、人に制限をつけないように四面に建具を設置。どの面に作品の量があるかで領域変化が起こる。

● 生活領域



● 商業領域



08 研究の成果

時間領域を示すことで背景で問題に捉えた領域変化を分析事例2(House & Restaurant (石上純也建築設計事務所))と比較、提示する。

